

運営会議 (旧 まちの課題整理プロジェクトチーム) における
課題整理状況
(第40回 全体会 資料)

2023/6/21

【制度の改正や協議会等の活動により、一定の改善が見られたため、
一度取組み終了とした課題】

※課題No. 下の () 内は課題提出年度。課題はカテゴリ順に記載

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか? 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
42 (H26)	4月特別支援級の小学1年生に進級する軽度発達障がいの男の子。下に幼稚園に入園する弟がおり、母親一人では2人を別々の幼稚園、学校に送れないため、移動支援の通学利用でヘルパーを利用したいという希望があったが、身体介護なしで単価も安く、時間帯もヘルパーが都合がつかなくて対応してもらえる事業所が見つからなかった。(相談11)	移動支援の通学利用は、必要とする人たちの時間帯がかかるため、ヘルパーが足りずに対応してもらえない。尚且つ、身体介護なしの支給決定だと単価が安くて引き受けでもらえる事業所がない。
43 (H26)	母が精神障がいで、障害児の登校の付き添いや送り出しができず、不登校になってしまっている事例等。(相談12)	移動支援が、申請により通学にも利用できるよう制度は拡充されたが、実際に支援してくれるヘルパー事業所が極端に少なくて苦慮している。事業所が見つからないために家族が多大な負担を強いられたり、児童が不登校になっていたりという事例が多く存在する。

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理】 ・「移動」に関する課題をまとめて、まちの課題整理プロジェクトチームとして解決への方向性(案)を検討した結果、今後はその案をもとに別に検討会議を設けるか、あるいは大学等の機関にも協力してもらい、移動に関する課題について一括して解決に向けた方向性を整理する予定。 ・平成28年度、「障がいのある方の移動の支援に関するアンケート」を委託相談を対象に実施。 ・運営会議内に移動に関するワーキングチームを設置することを決定。活動内容は主に課題整理と課題解決へ向けての方向性の提案とする。ワーキングチームからの提案内容については、運営会議で検討する。活動期限は、まちづくり推進会議への課題の提案と次期障がい者プランの見直し、方向性の提案を行うまで。(平成30年6月運営会議にて、チーフメンバー等決定)	※一定の改善が見られたため、一度取組み終了。	主：移動 副：教育
【課題整理】42の見解と同じ 子ども部会に情報提供	※一定の改善が見られたため、一度取組み終了。	主：移動 副：教育

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題	運営会議 (旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
例	誰が何を困っているのか? 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要	誰が何をいつどのように	運営会議 (旧まちの課題整理プロジェクトチーム) の見解を受けた結果、〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
18 (H24)	●車いす利用者など、移動に支援を要する場合、冬季の選舉となると、投票所までの移動に苦慮する。 ●郵便による不在者投票の条件に該当しない場合も移動に支援が必要な人がいる。(北区2)	冬季の投票について	【課題整理】4.2の見解と同じ 北区地域部会及びまちの課題整理プロジェクトチームが、協議会全体で共有し、課題に対する意見を集約して、関係機関(選挙管理委員会等)へ伝える。 ⇒4.2の見解と同じ。「移動」に関する課題とまとめて整理する。 ・中央区選管に確認。 期日前投票はオンラインなので、セキュリティの強い線を使う必要があるため、例えば中央区は中央図書館でできないか検討した。 移動支援などは利用可。 郵便による不在者投票は国の法律なので、市町村が変えることはできない。	【福祉のまちづくり推進会議】 ふくしまんじゅうかいざい 【参考】札幌市移動支援ガイドライン http://www.city.sapporo.jp/shogafukushi/jiritsushien/documents/idoushiengaidorain.pdf ※一定の改善が見られたため、一度取組み終了。	主: 移動
22 (H25)	内部障がいにより身体障害者手帳1種1級所持の方。買い物など外出の際にヘルパーに一緒に同行して欲しいが移動支援の対象者にならない。 ヘルパーが必要な理由は、現在酸素を常時装着、1日6Lの酸素が必要なため、外出の際は自身で1本酸素を持ち、予備に1本ヘルパーなどに持ってもらわないと外出が難しい状況。また、居宅介護の家事援助では一緒に買い物に行くことができないため移動支援での外出を希望。家族は同居しているが夫も精神障がいがあり、子どもも受験や就職活動で援助ができない状況。(相談4)	・身体障害者手帳取得の方の「移動支援」の支給決定時の対象者が限定されすぎている。	【課題整理】4.2の見解と同じ 平成28年3月29日付け 札幌市移動支援事業における対象者要件の拡大及び移動支援ガイドラインの改定について(通知)により対象者拡大。 【参考】札幌市移動支援ガイドライン http://www.city.sapporo.jp/shogafukushi/jiritsushien/documents/idoushiengaidorain.pdf ※一定の改善が見られたため、一度取組み終了。		主: 移動
26 (H25)	身体障がいがあり、車椅子や松葉杖を使用して車への移乗が可能な方。 今まで父の自家用車での送迎で平日(月~金)最寄り駅の真駒内駅まで送ってもらっていた。その際に駅長の許可を得てバス乗降ゾーンで自家用車への移乗を行っていた。 父親がアルツハイマーになり、免許を返上することで送迎者が不在に。タクシーを利用しようとしたが、冬場の真駒内駅からタクシー乗り場までは、除雪も不十分で歩行者一人がようやく歩ける状況で駅からタクシー乗り場まで行くことができない。タクシーでバス乗降ゾーンでの移乗を許可してもらおうとしたが、駅長が許可しても市民の理解を得られないということで許可が降りなかった(バス乗降ゾーンへのタクシー乗り入れ禁止)。(相談8)	・移乗が必要な方には真駒内駅周辺の環境が良くない。 ・冬場の除雪が行き届かない。 ・市民の理解が不十分。	【課題整理】4.2の見解と同じ ※南区地域部会の構成員が「真駒内チーム」として有志で集まり、市で募集していた真駒内駅内まちづくりアイディアコンペに応募した。集まって議論した内容や独自に真駒内チームが調査した結果などをもとに、今後南区地域部会でも検討を進める予定。	【福祉のまちづくり推進会議】 ふくしまんじゅうかいざい 【参考】札幌市移動支援ガイドライン http://www.city.sapporo.jp/shogafukushi/jiritsushien/documents/idoushiengaidorain.pdf ※一定の改善が見られたため、一度取組み終了。	主: 移動

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）としての見解	結果	カテゴリ
例	誰が何を困っているのか? ○○が○○ ○○という事例	○○という課題がある ○○が必要	誰が何をいつどのように	運営会議（旧まちの課題整理プロジェクトチーム）の見解を受けた結果、○部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
61 (H26)	移動支援の対象要件が厳しい。 胸椎損傷や片麻痺の方の、外出における事故報告が多々受けられる。 コンビニ等の入口付近が傾斜になっているところや、飲食店等の入口が段差になっているところが未だ多くあり、入店時に後方への転倒事故が起きている。 精神疾患を抱えている方が地域移行しても、公共交通機関の利用を戸惑い、病院へ行けないと報告が多々見受けられる。 両下肢麻痺や片麻痺の方が1人で外出することは容易ではなく外出先でもかなりの制限がある。（東区）	身体障害で2肢に障がいを有し外出が困難な場合、精神障害で外出が困難な場合も、移動支援が利用できるようにしてほしい。 病名・症状に對して対象要件を拡大してほしい。	【課題整理済】4.2の見解と同じ	【参考】 ・札幌市移動支援事業における対象者要件の拡大及び移動支援ガイドラインの改訂について（通知）【札障第6451号／平成28年3月29日】により、平成28年度より肢体不自由の方の対象者要件が2肢以上に拡大。 ・札幌市移動支援ガイドライン http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/jiritsushien/documents/idoushiengaidorain.pdf ※一定の改善が見られたため、一旦取組み終了	主：移動 副：支援法・障害特性
76 (H27)	移動支援の対象は3肢以上であるが、身体機能だけでなく認知機能が見られ、ひとりでの外出が困難な方の支援をどのように考えるべきか。（相談） ※個別ケースのため詳細は記載しません。	難病により、認知機能の低下も見られる方の外出支援について 移動支援ガイドラインの見直し ・現在（H24.4付け）のガイドラインに難病が含まれていない ・3肢以下の方で区分認定されており、移動が「部分的に支援が必要」以上の人で移動支援の利用に該当しない根拠が知りたい。 ・「札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2015」のハブリックコメント（2015年の11/24まで）に意見を出す予定 ・相談部会定例会で、高次脳機能障がいの方の記憶障がいに関する外出支援必要性も	【課題整理済】4.2の見解と同じ ・精神科の受診は？精神障がいで移動支援利用は？ →精神科受診は不明。精神障がいで移動支援支給はされにくく。	【参考】 ・精神科の受診は？精神障がいで移動支援利用は？ →精神科受診は不明。精神障がいで移動支援支給はされにくく。 ・札幌市移動支援ガイドライン http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/jiritsushien/documents/idoushiengaidorain.pdf ※一定の改善が見られたため、一旦取組み終了。	主：移動
13 (H24)	各区保護課における制度説明や保護基準への理解が統一されていない。（東区13）	●市に生活保護制度における統一した運用の確立を求める。 ●支援者の制度周知に取り組む。	【課題整理済】 ・「行政の仕組み」に関する課題をまとめて、まちの課題整理プロジェクトチームとして解決への方向性（案）を検討中。まずは、行政の仕組みとして上がっている課題と同様の区役所での対応に差がある事例がなかったか地域部会等を通してアンケートを実施。更に行政を対象としたアンケートと、区役所を訪問してのインタビューも実施し、行政の困り感の把握と、研修などの枠組みを検討していく予定。各区域部会で、年に1回以上行政との情報交換や悩み交換の企画開催を、地域部会連絡会で提案した。	第28回札幌市自立支援協議会全体会で、各区地域部会に対し、年1回程度の行政との合同会議を開催し承認される。 ⇒行政との意見交換については、地域部会連絡会にて、隨時進捗状況について報告の機会を設けていたが、各区特段積極的意見交換はなかった。改めて意見交換会を行うことについては各区の状況に合わせて行っていくことを平成30年5月9日の全体会で報告、承認された。 ⇒平成30年5月28日の運営会議で「意見交換会の場は改めて設定しないが、必要に応じて各地域行政担当者とやりとりは行っており、しばらくはその方向で進める」ことが確認された。 ※一定の改善が見られたため、一旦取組み終了。	主：行政の仕組

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか? 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
56 (H26)	脳梗塞後遺症にて左上下肢不全麻痺、症候性てんかん、高次脳機能障がいの診断にて精神保健福祉手帳3級所持。身障手帳は取得できず。小刻み歩行で頻回に転倒。屋外で転倒した際には近隣住民の助けを借りないと起き上がりれない状況。 こころのセンターの判定で「てんかん」と身体状況との因果関係が認められず、障害支援認められても精神でのサービス利用は不適切という判断でサービス利用できず。(相談24)	障害支援区分は付くが、サービスの支給決定が受けられないという問題。
68 (H26)	行動障害が強くあり、変化に対して脆弱で、支援方法や人(ヘルパー)が変わることで不穏になってしまふ自閉症のある方について、今まで移動支援を利用していたが、サービスの更新をきっかけに区役所から行動援護に切り替える通達があった。しかし、今までサービス提供をしていた事業所では、行動援護を実施できるヘルパーが限られており、今までのようなサービス提供ができないという話になってしまった。事業所を変更するとなると、支援方法や人が変わってしまい、精神的不穏や行動障害の悪化を家族は心配し、困っている。(相談)	①家族と支援者で区役所に事情を話に相談に行く。 通常であれば、相談室として、行動援護を実施できる事業所を探していくことが考えられるが、本人の特性を踏まえた場合、事業所を変更することで、例え引き継ぎをしたとしても支援方法や人が変わる等の多くの変更により、精神的不穏と行動障害の悪化が想定される事業について、安易に事業所を探して変えるということは得策とは考えられない。 ②区によっては個別の事業について移動支援から行動援護の切り替えについて、柔軟に対応しており、ニーズや支援の必要性を検討する中で、移動支援のまま支給されている状況がある。希望する支援ができるだけ受けることができるよう、長期的に行動援護に切り替えることができる体制を整えつつ(サービス利用計画に盛り込む等)、移行期間としてとらえながら移動支援の支給決定していくのはどうか。

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
誰が何をいつどのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	主: 行政の仕組
【課題整理済】13の見解と同じ	※一定の改善が見られたため、一度取組み終了。	副: 移動
【課題整理済】13の見解と同じ	※一定の改善が見られたため、一度取組み終了。	主: 行政の仕組

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか? 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
8 (H24)	相談支援事業所でも障がい種別により相談を断られることがある。(東区8)	●相談員がすべての障がいについての十分な知識・経験を身につけるための環境整備を行う。
45 (H26)	札幌市立の幼稚園に通っているお子さん。児童相談所で発達検査をし、児童発達支援を勧められ、区の窓口で申請手続きを行った。そこで、利用計画が必要であることを含め説明を受け、相談支援事業所につながった。(相談14)	利用計画作成が必要となったことそのものがまだ周知されておらず、連携を図る前に、「なぜ相談支援事業所が連絡をしてくるのか」、「利用計画とは何か」、「なぜ利用計画が必要なのか」等について説明し理解を得なければ進められない現状がある。

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	主 : 相談支援事業
【課題整理】 ・委託相談支援事業の相談体制について、平成25年度、相談支援部会でガイドライン策定を予定している。 ⇒相談支援部会でもガイドライン策定に解決を依頼する。 ◆まちの課題整理プロジェクトチーム事務局調査結果 さいたま市作成「さいたま市障害者相談支援指針」 http://www.city.saitama.jp/www/contents/1338026512198/index.html ◆岡本委員がまちづくりサポーター会議にて、サポーターからもらった意見。 ・自分がやれることも相談室をたよるのはどうか、岡本サポーターが、他のサポーターに意見を聞きました。 ・相談しても納得できない、どこで安心できないので何度も同じ相談をしてしまうのではないか。 ・自立支援協議会相談支援部会でも、相談員が忙しくて十分に話を聞けないこともあると聞きました。当事者として聞く部分を手伝えたらと思います。 ・知的障がいの場合、自分のことを分かっている相談員が安心です。不安になると相談室を使います。札幌の相談室では自分のことを分かっている相談室は場所が遠いので、隣町の相談室を使おうと思っています。	【東区との意見交換結果】 ・指定相談にも一般相談が増えてきている。相談支援部会にも指定相談が参加できるようにしてほしい。 ・相談相談にも委託相談並みでなくとも、一般相談を取つたら報酬が必要。 相談件数に応じた担保が必要。 【相談支援部会からの回答】 ・課題の提出から時間が経つ中で、委託の相談支援事業所では今はこのような課題が起きないことを確認し、平成27年度中に改訂される予定の要綱でも明確に。 【平成30年4月1日事業実施要綱改正】 ・障がい者ケアマネジメントについて改めて明記(第5条)。また、地域での適切な引継ぎや(第8条(3))、相談支援事業所の地域責任制(第8条(11))について明記された。 ※一定の改善が見られたため、一旦取組み終了。	主 : 相談支援事業

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか? 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
49 (H26)	高等養護学校を卒業する生徒の保護者より、学校で卒後障がい福祉サービスを利用する生徒については、計画支援が必要なため相談室へ相談するようアナウンスがなされ、事前の相談予約が入った。この相談を受けることで、保護者からの集中的な相談が懸念される。また単独のサービス利用者に対して、一つひとつプランニングしていくことは、相談室の体制上、現状では困難であり、複数サービス利用者の複雑なケースに対して相談支援が行き届かなくなる可能性が示唆される。一方で、保護者の気持ちに寄り添い、相談を受けられる所は確保しなければならない。(相談18)	高等養護学校を卒業する生徒が、卒後就職できない場合、卒後の進路として障害福祉サービスによる日中活動を利用するとなると、計画相談支援の利用について事前に相談が保護者から集まる。卒後の計画相談支援の利用について事前に相談が保護者から集中する。学校や障害福祉サービス事業所の所在地、居住地にある相談室へ相談が集中してしまう。一度保護者の相談を受けてしまふと、保護者の口コミで利用できる相談室の情報が拡がってしまう懸念があり、相談室で受け入れに躊躇している。
53 (H26)	計画相談を契約しても支給決定になったことが相談室にはわからない。支給決定がおり、サービス受給者証が本人に送られても、相談室には連絡が来ないまま、サービスの利用が開始されていた。計画相談が案で止まってしまう。支給決定がおり、サービス受給者証が本人に送られたら、相談室にも連絡が来るシステムがあれば安心。(東区25)	介護給付費等が決定になったことが相談支援事業所にも分かるようなシステムを考える。

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理済】	<p>【相談支援部会の結果】 相談支援部会として、平成27年度からのさっぽろ障がい者プラン一部改訂への提案に盛り込んだ。 その後プランに反映。</p> <p>*上記とは別に、障がい福祉課において、高等養護学校と指定特定相談支援事業所の情報交換会を開催している。</p> <p>【相談支援部会からの回答】 ・委託の相談支援事業所は自区の相談を受ける事を確認したことで解消。</p> <p>※一定の改善が見られたため、一旦取組み終了。</p>	主: 相談支援事業

【課題整理済】	【相談支援部会の結果】	主: 相談支援事業
【課題整理済】	<p>【相談支援部会の結果】 相談支援部会として、平成27年度からのさっぽろ障がい者プラン一部改訂への提案に盛り込んだ。</p> <p>*上記とは別に、障がい福祉課の計画相談支援担当に情報提供済み</p> <p>【相談支援部会からの回答】 ・相談支援事業所に区役所から支給決定の連絡を入れるように市から区へ打ち診。</p> <p>⇒個別ケースによっては、送付先設定で相談支援事業所に送ることも可能。 (2015/9/1相談支援部会計画相談・地域相談懇談会)</p> <p>※一定の改善が見られたため、一旦取組み終了。</p>	

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか? 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
4 (H24)	オストメイトの方の銭湯利用について理解不足が見られる。(東区4)	●「オストメイトの方へのマナー啓発」及び「オストメイトに関する正しい情報提供」を行う
15 (H24)	発達障がいのある方が適切な療育を受けることができず、自宅に引きこもっているケースに対する支援の必要性。(東区15) ※個別ケースのため詳細は記載しません。	●切れ目のない支援体制づくりを検討する。 ●地域における発達障がい支援の仕組みを検討する。 ●発達障がい者の親をサポートする。
66 (H26)	児童発達支援の事業所が増加しているが、支援者の専門性が伴っていないとの新聞記事があり、相談室でも問題視している。実際に、相談室が紹介して利用を開始した児童発達支援について、子供の保護者や関係者から、専門性の無さを指摘する声があがっている。相談室は新規立ち上げのあいさつに来る事業所は多いが、紹介する側の責任もあり、難しく感じている。指摘されているのは、どれも新規開業した事業所である。利用者の通っている保育園からの指摘もあった。(東区)	児童発達支援の研修や勉強会だけでなく、地域療育支援・保育所等訪問支援事業の利用の増加・義務化を検討する。また、より広く利用しやすい体制の整備を検討する。

運営会議(旧 まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解	結果	カテゴリ
誰が何をいつどのように 【課題整理】 ・地域部会や勉強会等を活用して理解促進する ・オストミー協会に当事者団体として課題をどのように捉えているのか、また、公衆衛生協会にどのように対応しているのか、話を聞いてみる。理解、協力の姿勢が弱ければ、札幌市にあと押ししてもらうことでもある ・他県ではQ/Aを出すなど、対応しているところもある ・オストメイトの問題は全域の問題でもある。東区の中でもう少し調べて、まちプロに返してほしい。オストメイトの団体が動いていることもわかったので、東区でさらに丁寧に情報を集めることができないか ◆まちづくりサポート一會議でサポート一からもらった意見。 ・オストメイトの方のことを良く知らない人が、銭湯に対してくじけたという話を聞きました。毎月、区民センターでオストミー相談会を行っています。正しい情報提供や理解を広めることができます。 ・スーパー銭湯など、現場で働く人に理解を広めていく必要があると思います。 【課題整理】 ・発達障害者支援関係機関連絡会議に情報提供。	◆まちの課題整理プロジェクトチーム事務局調査結果 ●ストマー利用の理解促進について http://www.s1up.jp/katsudo/keihatsu/index.html ●公益社団法人 日本オストミー協会札幌支部 ～オストメイトの福祉向上のための諸活動を実施 ●オストミー相談会は広報さっぽろに掲載している。 ※一定の改善が見られたため、一旦取組み終了。	主 : 支援技 法・障害特性

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか? 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
11 (H24)	学校内の移動などを支援してくれるボランティアを探して いる。学校でも探してくれたが見つからない。(東区11) ※個別ケースのため詳細は記載しません。	●学校内での移動の自由を確保するため、市教委に「学びのサポート」の活用拡大を働きかける。
99 (H29)	保護者が子どもの不登校と暴力で困っているが、学校側に家庭の事情がうまく伝わらず、対応がうまくいかない事例。 最終的には、学校や行政と会議をし情報共有を重ねることで、理解を得て朝からデイサービスへ行くことで合意できたケース。 ※個別ケースのため詳細は記載しません。 【相談】	【課題】 不登校児についての相談の増加とその対応。教育機関との連携について 【考え方の課題解決策】 ○家庭訪問や個別対応など、手厚い対応のできる専門性のある事業所の育成。 ○教育機関と障がい福祉分野の相互理解、協力体制の構築のための研修等。 ○不登校児のメンタルケアについての研修。 ○教育機関との連携の仕組みの検討。 ○関係機関がそれぞれの機能を理解するやり取り(学校との理解・連携) * 子ども部会に学校の方が入ってきてもらっており、少しづつ変わっている様子もある。 * 企画推進室の研修会アンケートでも不登校、引きこもりの研修を希望する声が多かったので、相談支援部会の企画推進室でも研修を考えていけるのではないか。

運営会議(旧 まちの課題整理プロジェクトチーム)としての見解	結果	カテゴリ
誰が何をいつどのように 【課題整理】 ⇒教育と福祉の連携に係る課題検討会を立ち上げて課題整理を行った(25年度実施、26年度から子ども部会にて引き続き検討する)	運営会議(旧 まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。 【課題整理】 ・不登校の問題は、取り組まなくてはならない課題となっています。 ・児童相談所から放課後等デイサービスへの相談も増えてきている。 ・福祉と学校の連携ができるところはすごく連絡を取りあって、保健室対応や放課後等デイサービスをうまく利用できている。学校側の理解が追いついていないと、困難な状況出てくるため、色々な人たちと連携をしていくしかない。 ・スクールソーシャルワーカーの体制整備の課題もあるのではないか。 ※課題については、教育と福祉と医療の連携プロジェクトチームで検討を進める。	主: 教育 主: 教育

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか? 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
3 (H24)	グループホーム等、障がいのある方が住むところが少なくまた空き物件の情報がつかめず活用できない。(東区3)	●障がい者が住めるグループホーム、共同住居、アパート等の情報を共有できるしくみについて検討する。
20 (H25)	手稲区在住の知的障がいを抱えた高齢の両親と共に手稲区内の実家で暮らしている。両親が高齢になってきたこともあり、本人も自立した生活を送れるようになることを考え始め、両親が健在なうちに実家にもすぐ帰ることのできる範囲内でグループホームを探したいが、空きがない等の理由から選択肢も狭まり、選ぶことが難しい。(相談2)	・他区と比べて手稲区はグループホームの選択肢も少ないし、数自体も少ない。

運営会議(旧 まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
誰が 何を いつ どのように	運営会議(旧 まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理】 ①障がい者の住まいの課題のため、6と一緒くに検討する。 ②精神障がい者のみではなく、障がいのある方の入居に関しては、福祉側からの働きかけが必要だと考えられるので、不動産・信家の安心できるようなパンフレットを作成する ③方法として、運営委員が各地区1-2名ほど住宅問題に関して興味のある人に集まってもらうよう呼びかけをして、そこでチームを作り(1)研修、(2)広報等の活動を行ってもらう ④まずは運営会議に相談する ⇒「市営住宅の单身人居を含む住まいの問題」として課題整理を行った(25年度実施、26年度から中央区地域部会にて引き続き検討を依頼)	・グループホームの空き情報については、中央区地域部会から各部会に、「元気さ一更更新のお願い」について協力依頼。他の地域部会でも「元気さ一更更新のお願い」の掲載が拡大中。 →平成30年度では、元気さ一のグループホームの空き状況については、適宜更新がされている事業所が増えてきている。 第28回札幌市立支援協議会全体会にて、市域のプロジェクトチーム設置承認(住まいに関するするプロトコル) 平成30年、中央区・豊平区・厚別区にて大家さん、不動産仲介業者、管理会社との意見交換会を開催。 ひとり暮らしガイドブックを札幌市のホームページに掲載。市民便利帳にもガイドブックの案内を掲載。 ※一定の改善が見られたため、一旦取組み終了。	主:住まい
【課題整理】3の見解と同じ	【札幌市立支援協議会全体会】 ※サテライト型含む 中央区~49 北区~78 東区~65 白石区~83 厚別区~26 豊平区~74 清田区~34 南区~58 西区~87 手稲区~35 ※一定の改善が見られたため、一旦取組み終了。	主:住まい

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか? 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
29 (H25)	市営住宅条例第5条第2項に規定する精神障がい者、知的障がい者を、単身入居要件から除外しているのは大きな問題である。(東区17)	市営住宅の単身障がい者世帯の入居要件の適正運用を求める
17 (H24)	●医療機関の受け入れ態勢が整っていない ●医療機関に関する情報が不足している ●研修体制が充実していない(北区1)	福祉と医療の連携について

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
誰が何をいつどのように	運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。	
【課題整理済】3の見解と同じ	平成26年度より課題自体は解消。ただし提出書類についての課題が残る。 ※一定の改善が見られたため、一旦取組み終了。	主:住まい
【課題整理】 ○各部会が医療機関(精神科病院に限らず)への参加を呼び掛ける。 ○北海道歯科医師会が積極的に障がいに関する勉強会を開催しているので、他の医師会等とも連携できないか、上記部会への参加を通して、各部会で検討する。 ○さっぽろ医療計画との連携ができないか確認する。 ○まちの課題整理プロジェクトチームが、具体的な課題の背景を北区地域部会に確認し、それをもとに市内の医療機関等にアンケート等で実態を聞いてみる。	・平成30年度、教育・福祉・医療のプロジェクト、子ども部会の事務局で、医ケアの検討会が設置されたためこの課題については、そこで対応していく。 ・子ども部会の支援力向上セミナー、自立支援協議会でも研修を開催している。 ※一定の改善が見られたため、一旦取組み終了。	主: 医療

No. (年度)	事例、問題提起、困りごと	課題
れい 例	誰が何を困っているのか? 〇〇が〇〇 〇〇という事例	〇〇という課題がある 〇〇が必要
91 (H28)	<p>医療保護入院者退院支援委員会への相談支援事業者の出席円滑にするための措置について</p> <p>平成26年4月1日の精神保健福祉法改正で、精神科病院では、いわゆる家族から希望があった場合等、退院後に利用する障がい福祉サービス等について退院前から相談に応じ、必要な情報提供等を行う相談支援事業所等の紹介に努めることが義務付けられた。</p> <p>また、相談支援事業所等は、相談援助を行っている、あるいは行なうとする医療保護入院者に係る退院支援委員会への出席の要請があった場合には、できる限り出席して退院に向けた情報共有に努めることとされている。</p> <p>しかし、現実には看雪病院、あしりべつ病院の独自調査で医療保護入院者退院支援委員会への地域援助事業者の出席率は2%しかない。</p> <p>個人情報等の問題もあり個別ケースは出さないが、環境整備が課題と考える。</p> <p>【このチームの意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 制度の形がい化が危惧される状況である。 他の自治体では、相談支援事業所等の地域援助事業者が参加しない状況を作るために、地域援助事業者に対して交通費を支出する補助金が制度化されている実例がある。 相模原の入所施設での事件を受けて、措置入院での退院支援委員会も議論されている。 札幌市に予算措置を要望したい。 <p>【事務局会議の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業所が不足して相談員が多忙な状態にあることが本質的な課題ではないか。 地域援助事業者は介護分野も含め、相談支援事業所だけの課題ではない。 北海道と札幌市、障がいと高齢にまたがる課題で、行政としては対応部署がどこなのかが課題。 協議会では、要望という形より課題という形の検討が望ましい。 予算措置のためには、次期障がい者プランの検討に間に合うタイミングが望ましい。【清田区】 	<p>【課題整理】医療保護入院者退院支援会への相談支援事業者の出席円滑にするための措置について</p> <p>【取組提案】相談支援事業所等の地域援助事業者が参加しやすい環境を作るために、地域援助事業者に対して交通費を支出する補助金の創設について、別添の提案を協議会に提出する。 ※別紙有</p>

運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム) としての見解	結果	カテゴリ
誰が何をいつどのように	<p>運営会議(旧まちの課題整理プロジェクトチーム)の見解を受けた結果、〇部会による結果や協議会での議論の結果などを記載し、全体で共有する。</p> <p>※一定の改善が見られたため、一旦取組み終了。</p>	主: 医療